

被害者支援活動へのご協力を

～被害者支援金付き自動販売機設置のお願い～

(公社)被害者支援センターやまなしでは、コカコーラ・イーストジャパン(株)及びフローレン(株)のご協力をいただき、缶ジュース等の自動販売機を設置し、その売り上げの一部を被害者支援活動にご寄付いただける会社・事業所等を探しております。

契約更新や新規の設置の場合には、是非ご検討をお願いします。

事務局に電話をいただければ、直接お伺いして説明をさせていただきます。

このチャリティー自販機を設置していただくことで、売り上げの一部(2～5%)を設置者の方から寄付していただけるシステムとなっております。

自販機設置の要件

- 設置場所の条件: 屋外、屋内を問わず、電気のコンセントが必要
- 設置者の負担 : 電気料の負担(省エネ型で2,000円/月位)

自販機設置者(管理者)のメリット

- 職員(従業員)等への福利厚生の充実、サービス
- 設置による社会貢献活動
- 販売手数料の収益計上
- 管理の手間なし(空き缶等は自販機業者が収集)



◎ 被害者支援センターとは?

犯罪や交通事故等の被害者やそのご家族の方々の精神的負担の軽減、病院や裁判所等への付添い支援などを通じて、被害者等の早期の立ち直りを支援すると共に、県民の皆さんの被害者等に対する支援の輪を広げ、社会全体で被害者を支え合う協働社会作りを目的として平成19年4月に設立された団体です。

◎ センターの活動は?

電話相談・面接相談、カウンセリング、病院や裁判所等への付添い支援、広報啓発活動等

◎ センターの活動資金は、

会費、県の補助金、市町村の負担金、寄付金等で賄なわれております。しかし、十分とは言えず、活動の趣旨にご賛同いただけるサポーターの皆さんを募集しています。

山梨県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 被害者支援センターやまなし

〒400-0031 甲府市丸の内二丁目32-11 山梨県医師会館3階

TEL・FAX共 055-228-8639

URL <http://www.sien-yamanashi.com>

E-mail sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp



犯罪・交通事故等の電話相談「秘密厳守」「相談無料」
相談受付: 土日、祝日を除く<10:00～16:00>

☎ 055-228-8622

